

秋田市教育委員会
令和3年10月定例会
(当日配布資料)

【資料目次】

教育長等の報告

- | | |
|--|-----|
| (1) 第4次秋田市教育ビジョン（原案）に対するパブリックコメントの結果について | …1 |
| (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について | …13 |

第4次秋田市教育ビジョン（原案）に対する パブリックコメントの結果について

1 実施概要

しあわせづくり秋田市民公聴条例第6条の規定に基づき、「第4次秋田市教育ビジョン（原案）」を公表し、市民などから意見を求めるもの。

- (1) 実施期間 令和3年9月24日（金）～10月20日（水）
- (2) 資料閲覧場所
 - ・教育委員会総務課
 - ・市役所1階「市民の座」
 - ・各市民サービスセンター7か所
 - ・駅東サービスセンター
- (3) 意見募集対象
 - ・市内在住・在勤・在学の方
 - ・本市の教育関係施設を利用している方
 - ・本市の教育関連事業に参加している方
- (4) その他
 - ・教育委員会ホームページ
 - ・市民100人会の21名（関心分野で「教育の充実」を選択した方）

2 パブリックコメントの結果

- (1) 一般意見：19件（3名）
- (2) 市民100人会：19件（8名）

3 意見への対応

別紙一覧のとおり

第4次秋田市教育ビジョン(原案)に対して寄せられた意見等一覧

●教育ビジョンについて

No.	該当 ページ	意見等	意見等に対する市の考え (案)
1	3	P D C A サイクル この計画の考え方である P D C A サイクルこそ教育現場において必要な要素であり、自立に必要な教育であると思います。	案に賛同いただけたらご意見として承りました。
2	6	秋田市のイメージは、高くまっすぐ伸びる。傾いているイラストに違和感を覚えました。健やかになりんとした跡に秋田市の子供をイメージできるようにしてほしい。	いただいたご意見を「本市教育の目指す姿」イメージ図の作成にあたっての参考とさせていただきます。
3	-	今後、5年間を見据え、少子化に対応された秋田市の重厚なビジョンが完成し、たいへん嬉しく思います。	案に賛同いただけたらご意見として承りました。
4	-	①向こう5年間の教育ビジョン原案の作成、そのご労苦に感謝する。 ②教育に限らず、いつもこのような計画が作成されるときは「有識者からなる委員会」で検討されるのだが、その有識者を誰がどのような視点で任命するのか、不透明だ。 また、小中の校長会長も委員になっているが、果たして有識者と言えるのか疑問がある。校長は教育長に人事評価される立場であり、本音の提言には限界がある。	検討委員は、外部の専門的な意見を取り入れることを目的に、学校教育および社会教育のそれぞれの分野で専門の知識を有する大学教授や小中高等学校関係者、N P O 法人の代表者などに委嘱しており、今後も適切な人選に努めてまいります。

5	—	③国の教育振興計画を参酌しての秋田市教育ビジョンという形だが、つまりは国の方針を市町村の隅々に徹底するというトップダウンになることが気がかりだ。教育行政の独立性、自立性を大切にしたい。	第4次秋田市教育ビジョンは、教育基本法に基づき、国の教育振興計画を参酌しつつ、本市の実情に応じた教育の方向性を示すものであります。いただいたご意見については、教育行政を推進するにあたっての参考とさせていただきます。
6	3	④「PDCAサイクルのチェックは教育委員会事務の点検・評価により行い、学校訪問や教職員研修を通じた指導・助言等により、効果的な教育行政の推進に努める」とあるが、ここにも行政による学校へのトップダウン・管理統制思考が感じられる。 実際は、押しつけ研修や学校訪問は、教職員にとって抑圧的なものになっており萎縮している教職員、迷惑に思っている教職員は少なくない。 「各小中学校の自主性を尊重し、自主的な営みを教育行政が徹底的に支援する」という観点が必要ではないのか。	教職員研修については、本市の課題を踏まえ、必要とする研修を実施しております。また、学校の要請に基づいて指導主事を派遣するなどしており、今後も各校の研究テーマ等に応じて支援してまいります。

●通学路の安全確保について

No.	該当ページ	意見等	意見等に対する市の考え（案）
1	80	校内や通学路等の安全確保について 朝、交差点の車が危険過ぎるので、ボランティアで立っております。それでも、横断歩道で止まらない車、子供が渡ろうとしているのにつこんでくる車が多いです。どうしたら良いのでしょうか… 朝、働きに出る親は見守りが大変です。PTAだけではなく、地域の方で朝時間がある方が協力してくださるようになれば良いと思います。	朝のボランティア活動に感謝申し上げます。今後も、善意の活動が地域全体に広がるよう努めてまいります。 また、警察および道路管理者と連携し、ドライバースペースに交通ルールの遵守を働きかけるなど、交通事故の未然防止に努めてまいります。

		① 「PTA、町内会、見守り隊、警察、道路管理者等との協力」「危険箇所の改善」が記述されている。子どもの命に関わることで、空文句に終わらないよう求めたい。千葉県八街市の、通学路における児童死亡事故の教訓を学ぶべきである。以前からPTAや地域から改善の要望があったのに対策を取らなかったから起きた事故である。 秋田市北部の小学校通学路も「非常に危ない」と指摘されている箇所が多い。 ●高清水小～旧国道は交通量が多く、車のスピードが早いので早いのヒヤヒヤする。 ●飯島小～車が交差できないような狭い道路を、子どもが車をすり抜けて歩いて通っている。鼠田の踏切から学校まで、冬は危険すぎる。 ●港北小～登校時間帯、停車している車が多いので正門前が混雑している。追い越す車と横断する児童の事故が心配である。 ●寺内小～堂ノ沢ノ沢から学校までのカーブ、坂道を児童とすれすれに車が走っている。教員の交通安全指導（時間外勤務）、地域のボランティアまかせではない、行政による具体的な安全対策、予算措置、取組に期待したい。 土崎南小通学路は、児童にも運転手にもわかりやすい路面のカラー化、横断歩道の工夫などは、非常に評判が良い。	「秋田市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察、道路管理者、地域の関係者、小・中学校教員等と合同点検を実施しているところでありますが、引き続き適切に対応してまいります。
3	80	通学路の改善を望む。 ①危険な通学路へのピクトグラムやイメージハンブの導入。 ②通学路の整備・拡張。広面小学校の通学路整備は喫緊の課題である。	「秋田市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察、道路管理者、地域の関係者、小・中学校教員等と合同点検を実施し、関係機関の協力により、必要な対策を実施しているところであり、必要に応じてまいります。

●学校給食について

No.	該当ページ	意見等	意見等に対する市の考え（案）
1	61	まると秋田を食べよう給食が11月に実施とありますが、秋田には四季折々たくさんの食材があります。1年を通して季節感のある秋田産の食材が給食に提供され、昔ながらの郷土料理にも親しめる機会が増えればと思います。	食事をおとして子どもたちにもふるさと秋田の食の豊かさを体験させ、郷土愛をはぐくむ取組にあたっての参考とさせていただきます。

2	81	少子化で学校数が減少する中、なぜ民間委託となるのでしょうか。給食は子どもたちの学校生活の中で大切な時間であり教育の1つです。高齢化率が高く子どもの少ない秋田県だからこそ、子どもたちの食育に予算を取って手をかけた対応にすべきだと思います。過度のコスト削減と効率化は教育と相容れないと思うのですが。	調理業務の民間委託では、事業者が各校の給食室で、市が調達した食材を用いて調理しておりますので、直営の調理場と同様に、児童生徒に作りたてのおいしい給食を提供しております。
---	----	--	---

●学力・進路等について

No.	該当 ページ	意見等	意見等に対する市の考え（案）
1	19	小中の学力が全国に比べて高いことは誇るべきですが、高校レベルになったとたん、競争力が落ちます。中から高への接続・連携を市と県の垣根を越えて頑張っていたきたいです。	学習指導を充実する取組を推進するにあたっての参考とさせていただきます。
2	19	中学校では、学校間での学力の差が大きいとよく聞きます。自由を選ぶものではないため、“あの学校・地域はレベルが低い”といったことがないようにしていきたいです。	
3	19	秋田県の小中学生の学力は全国的にも上位であり、公教育の努力の結果ですが、大学受験では全国的に下位にいます。底上げの教育はもちろん、先頭集団の育成も重要だと思えます。	
4	57	確かな学力とは、「与えるもの」でしょうか。志や将来を自ら考え自らの力で進むことも必要です。「情報不足」は秋田の教育における最大の問題だと思えます。	
5	70	特定の学校だけでなく、全小中高が同等の学びに力を入れてほしい。塾に通うのが当たり前になってほしくない。田舎から中央の高校に入れるとなると、塾通いが大変だった。	

6	72	将来やってみたい仕事さがしの時間の充実、体験等。 秋田で進学、就職するための人生の組み立てを具体的に考えてもらおう。	夢や希望、志をはぐくむ教育を推進するにあたっての参考とさせていただきます。
7	58	⑩「調査等の精選を行ってきた」とあるが、教職員や子どもを最も息苦しくさせている調査が「学習状況調査」である。 県が一斉に12月に学習状況調査を継続するのは理解できない。 秋田市単独で基礎学力調査を継続するのは無理ではない。 春に行われる全国学力テストの事前対策と言われても仕方がない。 不登校やいじめが問題になっている今、コロナで子どもが不安定になっている今こそ、秋田市単独の一斉基礎学力調査は、全国の他の自治体ができるように、廃止、隔年実施など、見直しすべきではないか。多忙化防止との整合性はどうか。 基礎学力調査などだけでなく、普段の授業や校内研究で、教員は懸命に授業改善を行っている。 最近、登下校中の子どもたちの表情が暗いという地域の声をよく聞く。テストが多すぎる学校、課せられた家庭学習が多すぎる学校に子どもが疲れているとしたら、再考が必要である。	基礎学力調査は、子どもたちが自らの学習状況を把握して今後の学習に見通しを持つことや、教師が子ども一人ひとりに対する指導の改善を図ることなどを目的としており、実施にあたっては、子どもの負担を軽減するため、様々な検査が特定の学年に偏らないよう配慮しております。 また、各種学力調査の実施にあたっては、各校において採点や結果入力、分析等の作業を調査対象学年以外の教員も協力して、特定の教員の負担が大きくなりたくないよう配慮して行っている状況です。
8	58	国に準じた「基礎学力調査」は教職員と子どもたちの大きな負担になっている。取り止めた自治体も出てきている。そろそろ中止すべきではないか。再検討を要望する。 ICT機器の活用には十分な配慮が必要だ。 ①機器の技術獲得が目的とならないようにする。 ②学習の個別化で相互に学び合う時間の減少が心配である。 ③絶えず検証し、問題や課題を明らかにすることが必要だ。	基礎学力調査は、子どもたちが自らの学習状況を把握して今後の学習に見通しを持つことや、教師が子ども一人ひとりに対する指導の改善を図ることなどを目的としており、実施にあたっては、子どもの負担を軽減するため、様々な検査が特定の学年に偏らないよう配慮しております。 各種学力調査の実施にあたっては、各校において採点や結果入力、分析等の作業を調査対象学年以外の教員も協力して、特定の教員の負担が大きくなりたくないよう配慮して行っている状況です。 また、ご意見については、ICTを活用した教育を推進するにあたっての参考とさせていただきます。

9	61	体力低下が指摘されている。次の点が課題と考える。 ①運動・健康・食育を連携させた指導のあり方。 ②公共の運動施設・公園等の情報提供。 ③誰でも学校の施設で運動できる時間と場の確保。 ○米の需要が減っている。給食はすべて「美味しい秋田米」にする、又は回数を増やすことを要望する。	生涯にわたって心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、体育学習や保健教育、食育等を推進するにあたっての参考とさせていただきます。 また、平成23年度から学校給食における米飯給食の実施回数を週4回に増やしており、原料には市内産「あきたこまち」一等米を使用しております。
---	----	---	--

●今日の課題（いじめ・特別支援教育等）について

No.	該当ページ	意見等	意見等に対する市の考え（案）
1	29	いじめが表面化するのはごく一部だと思っており、出現率のみで状況を測ろうとするのは危険だと思います。不登校やカウセンシングに至る前段階で芽をつむむことに力を入れていただきたいです。	いじめの未然防止に向けた取組を推進するにあたっての参考とさせていただきます。
2	63	いじめ問題への対応について うちの子が中学の時、自分はいじめられているかもしれない、と不登校になった時期がありました。学校では聞き取りやカウセンサーをすすめて下さったり、次のクラス替えでは仲の良い子と一緒にして下さったりと色々良くしていただきました。今後このような支援を一人一人にしていたけるとありがたいと思います。	案に賛同いただけたらご意見として承りました。
3	62	いじめの件 学校にはなぜ監視カメラ的な物を付けないのか。 ネットの書き込みは、第三者に見られるものだと思います。	校舎内の監視カメラについては、プライバシーの侵害など、人権上の配慮が必要であることから、設置することは考えておりません。 ネットの書き込みについては、情報モラル教育を充実するにあたっての参考とさせていただきます。
4	60	全国的に子どももの自殺者が増えている。 ○保健教育の中に「命の大切さ」を学ぶ内容（教材）を加える。	保健教育を推進するにあたっての参考とさせていただきます。

5	62	○今日的課題である「多様性の尊重」や「ジェンダーフリー」についてあらゆる教育活動において考えさせる。	多様性を尊重した教育を推進するにあたっての参考とさせていただきます。
6	64	○個別対応では保護者へのサポート、専門家の協力を得ることに一層力を入れてほしい。 ○特別支援教育では、対象児童・生徒への対応について全教職員が共通理解を図ること。 連携の方法を具体化しておくことが求められる。	特別支援教育においては、全校体制での組織的な対応が重要であると考えており、今後の取組の充実にあたっての参考とさせていただきます。

●教員について

No.	該当ページ	意見等	意見等に対する市の考え（案）
1	36	教諭の1日あたりの平均労働時間ですが、うちの子供が中学生の時、時々担任の先生から電話が来ることがありますが、夜7時8時すぎなどで、なぜまだ学校にいるのか聞くのと、会議があつたとのことでした。もっと早く帰してあげてほしいと思いました。先生の体が心配になりました。	現在、教育委員会および学校において、多忙化防止計画を策定し、教員の働き方改革に取り組んでいるところです。
2	67	教員の異動は平等に行われているものなのか。子供や大人のうわさに、いい先生が集まる学校、いい先生は異動になる等聞きます。授業は教員の腕次第と言えれば失礼になりますが、誰かアドバイスや指導、見学はされているものだろうかと考える時があります。	教職員の人事異動については、人事異動方針に沿って、適切に実施しております。また、指導主事等による学校訪問指導や校内での授業研究会を通して、教員の指導力の向上に努めております。
3	29・30	⑧中学校不登校出現率4%、ネットトラブルの急激な増加も驚きである。自己責任にしてはいけない。その原因分析をしつかりするべきだ。従来までの「教職員研修」「カウンセラーの増置」で、本質的改善に向かうとは思われない。教員が子どもをよく把握し、子どもの声を聞き、子どもと共に歩むという条件整備が必要である。教員にゆとりと、授業準備や生徒指導のための空き時間が必要だと考えるが、現実はどうか。	不登校やネットトラブルについては、教育相談推進委員会やネットトラブルの防止に向けた協議会等を通して、未然防止に取り組んでおります。また、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう、教育委員会および学校において多忙化防止計画を策定し、働き方改革に取り組んでいるところです。

4	-	目標1 「志を持ち 徳・知・体 の調和の取れた子どもを育む教育の充実」として P64からP81までたくさんの方策の方向性と展開が示されているが、教職員を増やすこととしては、とてもやりこなせない。	ご意見として承りました。
5	36	⑨教職員の多忙化解消の取組には敬意を表したい。しかし、労働時間の調査結果は、研究会や大きな学校行事がひと区切り付いた11月調査であり、実際は数字以上に多忙であることに目をそむけないでほしい。コロナ対策、ICT、小学校の英語、道徳の教科化、キャリア教育、学力テスト対策、いじめ・不登校対策、多忙状況に關係なく押し寄せてくる行政の学校訪問など、教員の飽和状態を想像してほしい。	11月調査においては、教員の多忙感および持ち帰り仕事の時間について確認しておりますが、年間を通して一人ひとりの勤務状況を把握しており、今後も業務改善などの取組を実施してまいります。

●学校適正配置について

No.	該当 ページ	意見等	意見等に対する市の考え（案）
1	10	少子化で統合は良い反面、通学には問題も多く出ることと思います。とはいえ部活動は、人数不足で早くも合同になつていたり親が送迎しているところも聞きます。しかも、人数が少なくいと弱いから、強い中学へ行きたいなど。運動したくてもやりたい部活がなく、帰宅部になり、運動不足に…何かいい案があれば良いです。	本市では、少子化が進展しても、子どもたちが様々な経験を通じて成長するために、学校に一定規模の集団が確保されていることが望ましいと考え、学校適正配置の取組を進めております。今後も安心安全な通学手段を確保するとともに、子どもたちの良好な教育環境を整備してまいります。
2	12	⑥「学校適正配置」では、いつも「望ましい学級数12～18」「切磋琢磨」などと説明しているが、文科省通達の言葉そのまま。市教委は国の下請けではない。様々な会議を開いているが、住民の声がしっかりと反映されているとは思えない。学校がなくなる地域は、コミュニティや避難所を失い活気ある通学風景が消える。農業や地場産業、個人商店が盛んな土地もその後継者がいなくなり地域が衰退する道である。町づくり、地域づくりという観点からの分析が不足していないか。	学校は地域コミュニティの重要な役割を担っていることから、学校適正配置の問題を地域の課題として捉え、保護者や地域の代表者による協議を十分に時間かけて進めてまいります。

●その他

No.	該当ページ	意見等	意見等に対する市の考え（案）
1	15	P T Aに対する親等の対応は従来とは変化し、都合のいい場合しか参加（協力）しない風潮になっている。（コーディネーターとして） PTA活動を支援する専門員（役員として）の配置や、実施する事業の見直し等、抜本的な改革が必要かと思う。 何れにしても、社会の変化により学校かP T Aに期待できる内容は変わっている。	いただいたご意見について今後のPTA活動の運営の参考とさせていただきます。
2	8	⑤ I C Tによる「個別最適な学び」が打ち出され、（これも言い出しは文科省よりもなぜか経済界や経産省）子どもや教職員は授業に戸惑っている。 I C T環境のために多額の予算が導入されることになると思われるが、それを理由に学校施設関連の予算の削減・先送りすることが懸念される。 たとえば トイレの洋式化 特別教室へのエアコン設置 雨漏り 壁の崩落など。 秋田市の学校施設設備は貧弱である。長寿命化計画や適正配置を理由に、秋田市の未来への投資をこれ以上停滞させてはならない。	教育行政を推進するにあたっての参考とさせていただきます。
3	22	⑦学級の I C T環境整備、大型提示装置を整備するとなれば教室が狭くなり、ますます少人数学級が必要となろう。「当面は35人を超える学級があっても適正配置までは当面我慢して」などということは絶対なくしてほしい。	ご意見として承りました。

4	—	①本原案は、総合的に時宜を得ているものと心得る。少子化には自然減という対照的属性があり、簡単に克服できる問題ではない。諸課題・諸問題に対する対応の原案も、ごもつともですが、問題の発火点は、少子化以外は考え外せません。 国策として、社会保障の予算を更に増額し、財政のバックアップで「二人っ子政策」「三人っ子政策」を臨時法制化の荒療治を行い、また、晩婚化を防止のため男性は27才、女性性は24才まで結婚することを法制度で厳罰化し、罰金を設けることが少子化問題の再良策ではと思考しています。財政援助の額は赤字国債で賄い、学校と子供増加政策を国は検討することを教えるものです。 中国方式で日本が一体となった国民政策の強要が必要です。 ○罪刑法的主義実施にて、少子化問題を根絶せよ／強制を大切に伴うこと。さもないければ、原案の記す諸問題は絶対に解決しないことを確信します。 ②市民・国民の私権を一切排除し、中国のように結婚、子供の年齢と出生人数を定め、国の企てに国家介入し、少子化を打ち止める事。 ・世論の大反発を受けようが、この程度の厳罰がなくては今のあらゆる規範に反対する若年の者には言うことが通用せぬであらう。仕方のない方法・方策であるが、実効性はあるものと考え。 ・この条件制度を立法化し、法の規制で絞り、強制執行を実施することで少子化は解決することを断じてよからう。これが最後の手段である事が実に嘆かわしい事である。残念だ！！ ③教育者（教師）の件（モラルの低下）いじめの却下、隠し、教師自身のセクシャルハラスメント（わいせつ行為）（児童ポルノに対する興味の姿勢問題、盗撮問題）に対する案についても、第4次秋田市教育ビジョン原案に大きく取り上げ、現実には教師、校内での情報開示も積極的にならずに取り上げ、教師自身に対する教育委員会の規範の取り組み姿勢とモラル、導徳感の向上も真正面より目指すべき問題と心得る。 ④学校の現場に勤務する教職員、教師を守る。 文科省は、この課題も解決せねばならない。 多忙化、モンスターペアレントへの対策でアフターファイブの仕事を余念なく頑張っている。拍手を送る次第です。 文科省は教師に対する待遇・処遇の改善も政省令を改定し信賞必罰に対応する教師への苦労さもより理解し、教員不足解消のもと、全面的に対応すべきと思料する。	ご意見として承りました。
---	---	---	---------------------

5	56	子どもたちが親しめる図書室作りを望む。 ①図書費の予算増額 ②魅力ある図書の整備 ③読書時間の確保 ④学校司書の配置（年度任用職員など）	市立小中学校では、限られた財源の中で、毎年、新しい図書を購入するなど、重点的に図書の整備を図っております。 また、学校司書を配置し、多様な本にふれる機会の充実や本を身近に感じる環境づくりを通して、読書習慣の定着と読書意欲の向上に努めております。
---	----	---	--

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第3回広面小、太平小、下北手小学校統合検討委員会【10月25日(月)開催】

ア 主な意見等

- ・太平小PTAとしては、創立150周年を迎えた後の令和7年度の統合を望む。
- ・下北手小PTAとしては、子どもたちの負担を考えると、太平小と足並みをそろえ、令和7年度の統合でお願いしたい。
- ・広面小PTAとしても、令和7年度の統合で受け入れ体制に問題はない。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・広面小、太平小、下北手小については、統合時期は令和7年4月1日、使用する校舎は広面小とし、スクールバスを運行することで、地域、保護者ともに最終的に合意する（11月2日合意書調印予定）。
- ・地域協議の第3段階である学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備作業を行う。

2 今後のスケジュール

(1) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
11月5日(金)	第2回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
11月19日(金)	第5回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
11月24日(水)	第2回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部
11月29日(月)	第4回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
12月以降	第5回飯島小、下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
	第2回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央

(2) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
11月17日(水)	第3回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部
12月以降	第5回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部
	第6回上新城小、飯島南小学校統合準備委員会	北部

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。